

WHO 大麻勧告 2019 年 1 月 24 日

Cannabis recommendations

原文：<https://www.who.int/publications/m/item/ecdd-41-cannabis-recommendations>

概要

この勧告は、WHO の独立科学諮問機関である薬物依存専門家委員会 (ECDD) が数年にわたり実施した検討プロセスの成果である。ECDD は、科学的評価、潜在的な健康リスク、治療上の利益に基づいて、国際薬物条約における精神作用物質の適切なスケジューリング (等級措置) を勧告しています。

親愛なる事務総長様

(アントニオ・グテーレス 第 9 代国連事務総長)

WHO 薬物依存専門家委員会 (ECDD) の第 41 会期が 2018 年 11 月 12 日から 16 日までスイス・ジュネーブの WHO 本部で開催しました。

2018 年 6 月に第 40 会期 ECDD が行った大麻および大麻関連物質の事前審査に関する勧告を受けて、第 41 会期 ECDD では、大麻および大麻関連物質の国際的な管理レベルのうち最も適切なレベル、世界保健機関 (WHO) がその管理レベル (スケジュール等級) の変更を勧告すべきかどうかを判断するために、これらの物質の批判審査を実施しました。

さらに、第 41 会期 WHO ECDD では、10 種類の新規精神作用物質 (NPS)、そのうち 5 種類は合成オピオイド、2 種類の鎮痛剤 (プレガバリンとトラマドール) のレビューが行われました。これらの物質に関する勧告は、本レターと同じ日付の別のレターを通じて皆様にお伝えしています。

大麻及び大麻関連物質の見直しは、国連麻薬委員会 (CND) の決議 52/5 に関連して行われたもので、委員会は、専門家委員会による大麻に関する最新の報告書を期待するとしています。

1972 年議定書で改正された麻薬に関する単一条約 (1961 年) の第 3 条 1、3、5 及び 6 項並びに向精神薬に関する条約 (1971 年) の第 2 条 1、4 及び 6 項を参照し、大麻及び大麻関連物質の審査に関する ECDD の第 41 会期の勧告を以下のとおり提出します。

大麻および大麻関連物質 (Cannabis and cannabis-related substances)

- 大麻および大麻樹脂

■1961 年麻薬単一条約のスケジュール IV から大麻および大麻樹脂を削除すること

- ドロナビノール (Δ 9-テトラヒドロカンナビノール、 Δ 9-THC)

■1961 年麻薬単一条約のスケジュール I に追加すること。

■1961 年麻薬単一条約のスケジュール I にドラナビノール(デルタ-9-テトラヒドロカンナビノール)とそ

の立体異性体を追加する勧告を委員会が採択することを条件に、1971 年向精神薬条約のスケジュール II からドロナビノール(デルタ-9-テトラヒドロカンナビノール)とその立体異性体を削除すること。

- テトラヒドロカンナビノール(Δ 9-THC 異性体)

■ドロナビノール(デルタ-9-テトラヒドロカンナビノール)を 1961 年麻薬単一条約のスケジュール I に追加する勧告を委員会が採択することを条件に、1961 年麻薬単一条約のスケジュール I を追加すること。

■1961 年麻薬単一条約のスケジュール I にテトラヒドロカンナビノールを追加する勧告を委員会が採択した場合、1971 年向精神薬に関する条約のスケジュール I から 削除されること。

- 大麻エキスおよび大麻チンキ

■1961 年麻薬単一条約のスケジュール I から削除すること。

- カンナビジオール製剤

■純粋なカンナビジオール (CBD) と考えられる製剤は、国際薬物統制条約内でスケジュールされるべきではないという ECDD 第 40 会期の勧告を実現するために、1961 年麻薬単一条約のスケジュール I の大麻および大麻樹脂の項目に、「主にカンナビジオールを含み、 Δ 9-テトラヒドロカンナビノールが 0.2 パーセント以下の調剤は国際統制下にない」という脚注を追加すること。

- 化学合成によって、または大麻の調製物として製造された製剤で、一つ以上の他の成分と医薬製剤として配合され、容易に入手できる手段によって、または公衆衛生に対するリスクとなるような収量で δ -9 テトラヒドロカナビノール (ドロナビノール) を回収できない方法によって配合された製剤。

■1961 年麻薬単一条約のスケジュール III に追加すること。

その評価と根拠となる知見は、WHO 薬物依存専門家委員会の第 41 会期の報告書に詳しく述べられています。この報告書の抄訳は本書簡の付属書 1 に添付されています。

私は、WHO、国連薬物犯罪事務所 (UNODC)、国際麻薬統制委員会 (INCB) の間の継続的な協力、特に、この協力が (ECDD の第 40 会期への UNODC と INCB の参加を含め) 薬物依存に関する WHO 専門家委員会の業務、そしてより一般的には国連総会特別会合 (UNGASS) 2016 の運営勧告の実施にいか

テドロス・アダノム世界保健機関 (WHO) 事務局長